

第5次台東区男女平等推進行動計画「はばたきプラン21」
令和5年度(2023年度)進捗状況に対する評価

総 評	<p>各課からの報告を見た限りでは、事業を推進する意識はあるが、ジェンダーの視点が薄いように思われる。区政運営の要となるジェンダーの視点を今一度確認しつつ、事業展開する視点を持っていただきたい。一部の部署からの回答が明確ではなく、不明瞭な部分も多いため、意識を高く持って事業に向き合っていただけることを期待したい。評価目標については施策(3)の男女平等参画の視点に立った防災・復興体制の確立など、令和6年度末まであと1年で達成が困難な施策も多数存在している。数値が逆行している施策などは、次の計画で重点的に取り組む必要がある。</p>
-----	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

基本目標1	あらゆる分野への男女平等参画の促進
-------	-------------------

【施策(1)】	男女平等意識の形成				
評価指標	「男性は仕事、女性は家庭」という考え方を否定する人の割合		策定時	令和5年度 評価時	計画目標 (令和6年度)
		全体	72.8%	88.1%	80%
		男性	67.8%	85.5%	75%
		女性	77.8%	90.4%	85%
根拠となるデータ	男女平等に関する台東区民意識調査				
取組の方向性	①男女平等参画を推進する広報・啓発活動の充実 ②男性への男女平等参画の取組 ③教育における男女平等意識の形成に向けた取組				
評価	<p>男女平等意識の形成は学校や家庭での教育が大変重要であり、人権研修や家庭教育学級などの有効な取り組みを引き続き継続し、意識の形成を図っていただきたい。しかし、学校や家庭のみならず、社会で暮らす人々みんなが連携して意識を向上していくことが対背うだと考えられる。評価指標は策定時に比較すると大きく数字が上がっており、計画目標も達成できていることは評価したい。</p> <p>男性育休は世代間ギャップや前例が無いなど、個人の意識だけでなく、職場の中で取得が難しいと感じさせる周囲の雰囲気や労働慣習があることも課題である。経営者などに向けた男性育休講座などを所管課を超えて企画・推進することも有効なのではないか。</p>				

【施策(2)】	意思決定過程への男女平等参画の推進			
評価指標	審議会等における女性委員の割合	策定時	令和5年度 評価時	計画目標 (令和6年度)
		28.1%	28.3%	35%
根拠となるデータ	審議会等への女性の参画状況調査			
取組の方向性	①審議会等への男女平等参画の推進 ②区民が立案・参画する機会の増加 ③区民の社会・地域活動への参加の促進			
評価	35%以上を目標としているが、令和6年度は27.6%と策定時よりも減少した。令和5年度は28.3%と微増である。ただ、これは増加傾向減少というよりも、増加と減少を繰り返しているのが現状である。従来の各所管に投げかける手法だけではなく、区民も参加している審議会では、代表を選出する機関に働きかけるなど、違うアプローチの仕方も考えていくべきではないだろうか。「女性の参画を推進するためのガイドライン」の活用の仕方も検討していく必要がある。			

【施策(3)】	男女平等参画の視点に立った防災・復興体制の確立			
評価指標	女性の視点を取り入れた防災対策が行われていると感じる人の割合	策定時	令和5年度 評価時	計画目標 (令和6年度)
		16.3%	6.7%	30%
根拠となるデータ	男女平等に関する台東区民意識調査			
取組の方向性	①男女平等参画の視点に立った防災・復興対策の推進			
評価	<p>評価指標としては大幅に減少しており、取り組みの再検討・強化が必要である。防災出前講座の参加者数の増加については、有効な取り組みとして評価できる。地域とのつながりが期待できるという利点もあり、単身者向けの防災など、視点を変えて取組を進めていただきたい。その際、女性の視点を取り入れた防災対策がどのように行われているのかについても、積極的に周知してほしい。</p> <p>また男女平等の視点に加えて、障害者や外国人住民など様々な視点を持って事業を実施し、関連する所管課と連携して進めてほしい。</p>			

基本目標2	職業生活における女性の活躍推進
-------	-----------------

【施策(4)】	女性の就業・登用・起業の機会拡大			
評価指標	職場での男女差別が「特にない」と思う人の割合	策定時	令和5年度 評価時	計画目標 (令和6年度)
		42.2%	38.8%	50%
根拠となるデータ	男女平等に関する台東区民意調査			
取組の方向性	①働き方の変革と女性の活躍推進に向けた事業者等への取組の支援 ②女性への就職・再就職支援、起業支援、キャリア形成支援 ③区における働き方の変革と女性の活躍推進			
評価	<p>評価指標の数値は策定時に比べ、3.4%下がってしまっている。職場での男女差別を感じる人が増えてしまっている状況である。</p> <p>働く女性が増え、保育所などの需要には対応できている状況ではあるが、女性の働く場所が拡大されるにつれ、まだまだ様々な支援が必要である。セミナーや就労相談を実施していることは大変有効だが、実際に職についての方々の声を聴取し、ニーズを捉えてゆくことも重要だと考える。また、企業(事業者)に対する取組も有効だと考えられるため、関係所管で連携して事業を行っていただきたい。</p> <p>情報周知の方法については様々な媒体で提供し、起業や就業を検討している人々に情報を届ける工夫をしていただきたい。</p>			

【施策(5)】	ワーク・ライフ・バランスの実現			
評価指標	仕事、家庭生活、個人の生活の調和がとれていると考える人の割合	策定時	令和5年度 評価時	計画目標 (令和6年度)
		8.0%	10.9%	30%
根拠となるデータ	男女平等に関する台東区民意調査			
取組の方向性	①ワーク・ライフ・バランスに関する意識啓発 ②ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた企業等への支援 ③出産・育児・介護に対する職場の理解の促進			
評価	<p>ワーク・ライフ・バランス推進企業認定制度は非常に良い取組であると評価できる。もっと認定企業の取り組みを紹介することにより、新たに就職活動する学生の参考になり、認定を受けている企業に良い人材が入ってくる可能性が広がってゆく。評価指標が微増ではあるが、上昇していることは評価できる。しかし、計画目標には程遠い現実もとらえて、社会や企業経営者の意識改革を進めてゆく姿勢で、企業ニーズや台東区独自の状況を把握し、効果的な啓発活動を実施していく必要がある。</p>			

【施策(6)】	子育て世代・介護者への支援			
評価指標	台東区が子育てしやすいと感じる割合	策定時	令和5年度 評価時	計画目標 (令和6年度)
		52.0%	55.2%	増加
根拠となるデータ	次世代育成支援に関するニーズ調査 (今年度実施中)			
取組の方向性	①多様な子育て支援サービス・保育サービスの充実 ②子育てに関する支援者の育成 ③子育て世代の居場所づくり、ネットワークづくりの支援 ④ひとり親家庭等への支援 ⑤介護者への支援			
評価	子育て世代・介護者への十分な支援や環境整備は、女性活躍推進において不可欠であり、各取組みについては継続して実施し、必要としている人が情報をスムーズに得ることが望ましい。多様な保育ニーズについての対応策は令和4年・5年と経過を見ると、利用者の増加も目立ち、支援施策の有効性を感じた。しかし、不足しているニーズを見逃さず経過を注視してゆくことも、引き続き行っていただきたい。			

基本目標3	誰もが安心して暮らせる環境の整備
-------	------------------

【施策(7)】		配偶者等からの暴力の防止及び被害者保護		
評価指標	DV(ドメスティック・バイオレンス)の被害経験がある人の割合	策定時	令和5年度 評価時	計画目標 (令和6年度)
		27.5%	21.2%	減少
根拠となるデータ	男女平等に関する台東区民意識調査			
取組の方向性	①DV相談業務の充実と関係機関との連携 ②DV被害者の安全の確保と自立支援 ③配偶者等からの暴力を防止するための取組			
評価	意識調査の結果では、策定時より令和5年度の評価時のDV被害経験のある人の割合は減少している。しかし、たいとうパープルホットダイヤルに寄せられた相談件数は令和元年度は53件だったものの、令和5年度は766件と大幅に増加している。増加し続けるDV相談に対応し、相談員の質的向上と人員の増強が望まれる。被害者に寄り添った、きめ細かな対応を行ってほしい。件数が増加したことにより、新たな支援の必要性なども検討して行っていただきたい。			

【施策(8)】		あらゆる暴力の防止への取組		
評価指標	セクシュアル・ハラスメントの被害経験がある人の割合	策定時	令和5年度 評価時	計画目標 (令和6年度)
		11.1%	13.1%	減少
根拠となるデータ	男女平等に関する台東区民意識調査			
取組の方向性	①ハラスメント防止のための取組 ②ストーカー行為・性暴力等の防止に関する意識啓発と相談業務の充実 ③若年層の性的搾取の防止に関する啓発			
評価	偽情報がSNSやインターネットでバラまかれている現代で、若年層への取り組みの強化は非常に重要である。トラブルに遭わないため、学校等を通じた啓発などをより一層充実させて欲しい。また、様々なハラスメントについての実態について、区のみならず、国や都の事業なども積極的に周知し、防止を図っていただきたい。			

【施策(9)】	生涯を通じた男女の健康支援			
評価指標		策定時	令和5年度 評価時	計画目標 (令和6年度)
	乳がん検診受診率	42.2%	51.2%	50%
	子宮頸がん検診受診率	49.0%	53.7%	
根拠となるデータ	健康づくりと医療に関する区民意識調査 (今年度実施予定)			
取組の方向性	①女性の人生の各ステージに対応した健康支援の充実 ②生涯を通じた健康づくりの推進			
評価	<p>HIV感染症王イズのみならず、様々な感染症に対する正しい知識を得るため、引き続き講習会などの活動を継続していただきたい。高齢者の健康づくりに関するイベントも活発に実施されている様子が伺えるが、病院に行く前に気軽に薬剤師に相談できる場を設けることなどについても検討して欲しい。女性が人生の各ステージに対応した健康の維持・向上を図るため、心身及びその健康についての正確な知識・情報の提供を行っていただきたい。</p>			

【施策(10)】	困難を抱える方への支援の充実			
評価指標	人権が守られていないと考える区民の割合	策定時	令和5年度 評価時	計画目標 (令和6年度)
		29.3%	33.2%	減少
根拠となるデータ	台東区民の意識調査			
取組の方向性	①高齢者への支援 ②障害者への支援 ③外国人への支援 ④性の多様性に関する理解の促進と相談体制の整備			
評価	<p>高齢者・障害者に対する支援は充足していると感じるが、評価指標の「人権が守られていないと考える区民の割合」は増加している。区民の人権意識が高まるにつれ、この様に感じる人も増加しているとも考えられるが、新たな人権課題に対応しながらニーズを拾いながら現状行われている支援を絶え間なく続けて欲しい。外国人やLGBTQ+への支援については課題も多く、多種の情報を得るために地域社会との密着した交流の機会を持つことも重要。いずれの取り組みも様々な所管課が連携し取り組んで行っていただきたい。</p>			

計画推進の基盤	ジェンダーの視点による区政運営の推進
---------	--------------------

評価指標名	根拠となるデータ	策定時	令和5年度 評価時	計画目標 (令和6年度)
台東区男女平等推進基本条例の認知度	男女平等に関する台東区民意調査	26.7%	31.1%	30%
台東区男女平等推進行動計画 はばたきプラン21の認知度	男女平等に関する台東区民意調査	25.5%	27.2%	30%
男女平等推進プラザの認知度	男女平等に関する台東区民意調査	13.0%	18.6%	30%

(1)	男女平等参画の総合的推進
取組の方向性	①全庁的な推進体制 ②職員に対する教育・研修体制の充実 ③施策・事業を推進するための評価体制づくり
評価	ジェンダー平等の視点に立って区政運営を行うにあたり、職員の研修は継続して実施していただきたい。また、管理職としてのやりがいなどをつくるため、働き方改革等を推進するなど、女性が管理職になるための土壌づくりを区が率先して進めて欲しい。「ジェンダーの視点による表現ガイドライン」や「審議会等の委員登用及び女性の参画を促進するためのガイドライン」についても、全庁的に再周知するなどして、職員の意識改革を進め、男女平等参画の総合的推進を図っていただきたい。

(2)	男女平等推進プラザの充実
取組の方向性	①区民との協働による活力ある運営 ②相談事業の充実 ③男女平等に関する取組の充実と認知度の向上
評価	男女平等推進プラザ「はばたき21」の名で女性活動の情報や啓発イベントなどを実施しているが、どのような取り組みを行っているかは区民にあまり知られていない。「男女平等」という言葉をあまり身近に感じられていない様子が伺える。実際に行なっている取り組みなどを区民に正しく理解していただき、区民の意識改革を図るには、まずプラザを知ってもらうことが重要。男女平等推進プラザの認知度は上昇傾向にあるが、微増にとどまり、目標の3割には大きく及ばない。今後より一層、男女平等推進プラザの周知と魅力ある事業展開を図っていただきたい。また、 改修をきっかけに 男女平等推進プラザの認知度を高める取り組みや情報発信などを、引き続き積極的に実施してほしい。

(3)	国・東京都・NPO等との連携
取組の方向性	①国・東京都・NPO等との連携
評価	<p>男女平等を実現するためには、法の整備など区だけでは対応が困難な課題がある。国・都・NPO等との連携については広く行い、意見や情勢を捉えながら、継続して取り組んでいくことが必要である。近隣区などとも連携を強めて、情報交換等していただきたい。また、NPOや企業との連携も非常に重要。第6次計画の実施に向けて、連携を検討していただきたい。</p>